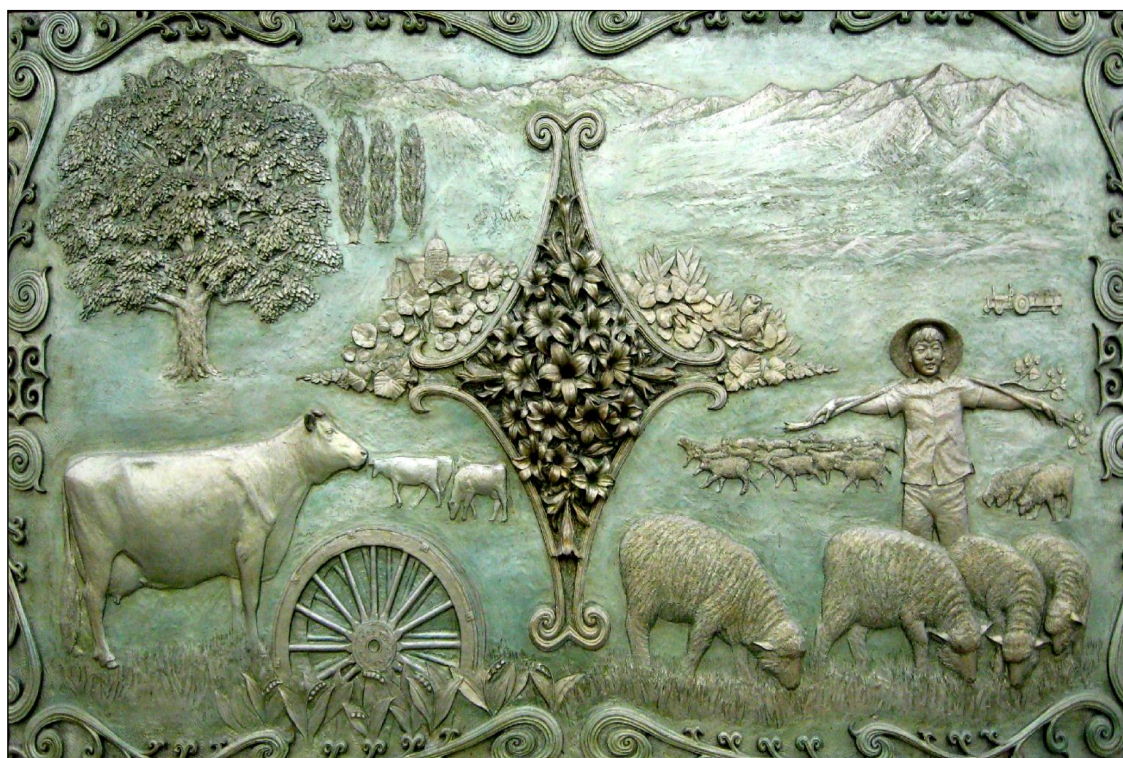


DISCLOSURE 2016

「ちゅうしん」の現況

平成28年度 中間報告書

(平成28年4月1日～平成28年9月30日)



本店営業部掲額のレリーフ「大地」

今日も明日もこの街で

 **ちゅうしん**

札幌中央信用組合

経営情報（半期の情報開示について）

平成28年度上半期(平成28年4月1日～平成28年9月30日)における経営情報をお知らせいたします。

◆ 金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

区 分	平成28年9月末	<参考> 平成28年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,055	1,094
危険債権	1,284	1,328
要管理債権	399	545
不良債権計(A)	2,740	2,968
正常債権	53,756	54,322
合計	56,496	57,291
担保・保証等(B)	1,765	1,972
貸倒引当金(C)	743	736
保全額合計(D) = (B) + (C)	2,509	2,709
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	91.57 %	91.25 %
貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	76.29 %	73.92 %

(注) 平成28年9月末の計数は、以下の簡便な方法により算出しております。したがって、平成28年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

<平成28年9月末の算出方法>

- 債務者区分については原則として平成28年3月末の自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに破産・会社更生・再生手続等の事由による債務者区分の変更等のあった債務者については当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分となっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

◆ 損益の状況

(単位:百万円)

区 分	平成28年9月末	<参考> 平成28年3月末
業務純益	184	117
経常利益	159	146
当期純利益	153	103

(注) 簡便法による自己査定結果に基づく償却・引当を反映して算出した損益状況を開示するものです。各計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

◆ 単体自己資本比率

(単位:%)

区 分	平成28年9月末	<参考> 平成28年3月末
単体自己資本比率	8.49 %	8.15 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」が平成25年3月8日に改定され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、これに基づいて開示しています。なお、当組合は国内基準を採用しています。

◆ 預金・貸出金の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成28年9月末	<参考> 平成28年3月末
預金残高	105,705	105,049
(うち預託金残高)	(2,810)	(-)
貸出金残高	56,361	57,145
(うち消費者ローン・住宅ローン残高)	(6,580)	(6,525)
預貸率	53.31 %	54.39 %

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。なお、以下の各表においても同様であります。

◆ 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成28年9月末		平成28年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,190	3.8 %	2,274	3.9 %
農 業、林 業	-	-	-	-
漁 業	0	0.0 %	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0 %	5	0.0 %
建 設 業	8,492	15.0 %	8,381	14.6 %
電気、ガス、熱供給、水道業	1	0.0 %	2	0.0 %
情 報 通 信 業	16	0.0 %	19	0.0 %
運 輸 業、郵 便 業	644	1.1 %	559	0.9 %
卸 売 業、小 売 業	3,085	5.4 %	2,925	5.1 %
金 融 業、保 険 業	1,144	2.0 %	1,289	2.2 %
不 動 産 業	13,646	24.2 %	13,893	24.3 %
物 品 賃 貸 業	294	0.5 %	428	0.7 %
学術研究、専門・技術サービス業	344	0.6 %	371	0.6 %
宿 泊 業	2	0.0 %	4	0.0 %
飲 食 業	610	1.0 %	621	1.0 %
生活関連サービス業、娯楽業	96	0.1 %	107	0.1 %
教 育、学 習 支 援 業	60	0.1 %	64	0.1 %
医 療、福 祉	233	0.4 %	225	0.3 %
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,415	2.5 %	1,313	2.2 %
そ の 他 の 産 業	132	0.2 %	128	0.2 %
小 計	32,415	57.5 %	32,608	57.0 %
地 方 公 共 団 体	5,458	9.6 %	5,529	9.6 %
個人(住宅・消費・納税資金等)	18,487	32.8 %	19,008	33.2 %
合 計	56,361	100.0 %	57,145	100.0 %

◆ 有価証券の時価情報

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成28年9月末			〈参考〉平成28年3月末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	37	32	4	-	-	-
	債 券	11,895	11,374	520	12,135	11,591	544
	国 債	2,702	2,439	263	3,140	2,854	285
	地方債	3,125	2,932	193	3,234	3,033	200
	金融債	4,632	4,600	32	4,830	4,800	30
	事業債	1,433	1,402	31	931	903	27
	小 計	11,932	11,407	524	12,135	11,591	544
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	251	311	△ 59	190	257	△ 66
	債 券	1,868	1,915	△ 46	299	300	△ 0
	国 債	194	195	△ 1	-	-	-
	地方債	412	419	△ 6	-	-	-
	金融債	98	100	△ 1	99	100	△ 0
	事業債	1,163	1,200	△ 36	199	200	△ 0
	小 計	2,120	2,226	△ 106	490	557	△ 67
合 計	14,052	13,634	418	12,625	12,148	476	

(注) 1. 有価証券運用は、支払準備資産の充実・確保を図るため、債券(国債・地方債・金融債)を主とした運用に徹しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆ 損益計算書

科	目	金	額
			千円
経	常		924,316
資	金	772,867	
	貸出	656,334	
	預有	56,942	
	価の	45,822	
	有価証券	13,768	
役	務	58,671	
	受入	24,610	
	の他	34,060	
そ	の	91,820	
	国債	90,553	
	その他	—	
そ	の	1,266	
	貸倒	957	
	債権	—	
	株式	664	
	その他	—	
	の	293	
経	費		764,343
資	金	22,213	
	預給	21,446	
	借付	766	
	の他	—	
役	務	56,430	
	支取	9,456	
	の他	46,973	
そ	の	90	
	国債	—	
	その他	90	
経		680,670	
	人物	426,730	
	税の	233,025	
	貸倒	20,914	
そ	の	4,938	
	貸倒	1,125	
	債権	—	
	株式	—	
	その他	—	
	の	3,813	
経	常		159,973
特	利		—
	の他	—	
特	損		0
	固定	0	
	資産	—	
	の他	—	
税	引		
法	人		
法	人		
法	人		
当	期		
繰	越		
目	的		
当	期		

地域貢献情報

平成28年9月末における、当組合の地域貢献の状況をお知らせいたします。

1.地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、地域信用組合として地元の中小事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

地元に着し、みなさまから信頼される人間的ふれあいのあるサービスの提供と、地域の一員として地域社会の生活の質や文化の向上等に積極的に取り組んでおります。

2.融資を通じた地域貢献

◎貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年9月末	平成28年9月末	〈参考〉平成28年3月末
	金 額	金 額	金 額
運 転 資 金	21,612	22,377	22,452
設 備 資 金	34,263	33,984	34,693
合 計	55,875	56,361	57,145

◎個人に対する貸出金(消費者金融・住宅ローン)残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年9月末	平成28年9月末	〈参考〉平成28年3月末
	金 額	金 額	金 額
消 費 者 ロ ー ン	1,080	1,541	1,281
住 宅 ロ ー ン	5,340	5,039	5,243
合 計	6,420	6,580	6,525
総貸出金に対する比率	11.5 %	11.6 %	11.4 %

◎地方自治体の制度融資貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年9月末		平成28年9月末		〈参考〉平成28年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
北海道制度融資	382	1,626	393	1,724	386	1,574
札幌市制度融資	791	4,751	703	4,386	792	5,023
合 計	1,173	6,377	1,096	6,110	1,178	6,597
総貸出金に対する比率	11.4 %		10.8 %		11.5 %	

◎地方自治体に対する貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年9月末	平成28年9月末	〈参考〉平成28年3月末
	金 額	金 額	金 額
札 幌 市	4,643	5,458	5,529

◎創業・新事業支援融資実績

(単位:百万円)

区 分	平成27年9月末		平成28年9月末		〈参考〉平成28年3月末	
	件数	実行金額	件数	実行金額	件数	実行金額
創業・新事業支援融資	2	9	9	28	6	28

◎事業者ローン「パートナー」実行額

(単位:百万円)

商 品 名	平成27年9月末		平成28年9月末		〈参考〉平成28年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
事業者ローン「パートナー」	16	33	5	21	34	87

◎中小企業向け融資残高

(単位:百万円)

商 品 名	平成27年9月末	平成28年9月末	〈参考〉平成28年3月末
	金 額	金 額	金 額
中小企業向け融資	32,143	31,959	32,266

◎個人保証に過度に依存しない融資実行額

(単位:百万円)

商 品 名	平成27年9月末		平成28年9月末		＜参考＞平成28年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
道 小 口	2	7	1	5	3	10
事業者ローン「パートナー」	16	33	5	21	34	87
しんくみアシスト7	64	423	58	524	105	660
合 計	82	463	64	550	142	757

3.取引先への支援状況等

◎要注意先等の健全化への取組み

要注意先等のお取引先に対し、平成28年度は、健全化対象リスト32先について債務者区分のランクアップを図っています。

◎事業再生支援

中小企業再生支援協議会の企業再生は通算15先で、内3先について現在再生に取組んでおります。

◎創業支援

- ・北海道「創業貸付」等制度融資の活用に取り組んでおり、平成28年9月末6件の取扱いとなっています。
- ・営業店を通して「北海道中小企業総合支援センター」の活用に取り組んでいます。

◎金融円滑化法

金融円滑化法に基づく条件変更等の取扱いは平成25年3月31日を以って終了しましたが、その後も対応方針が変わることはなく、引き続き金融の円滑化のため貸出条件変更等の取扱いを実施しております。

4.地域へのサービス貢献

- ◎北海道銀行および道内の14信金・3信組と共同で、地域資源を活用して成長を目指す中小企業等へのサポートを目的に設立した「ほっかいどう地方創生ファンド」を支援しております。
- ◎都心部6商店街、札幌市、札幌商工会議所など31団体・企業が株主となって設立した「札幌大通まちづくり株式会社」に資本参加をしております。
- ◎財団法人北海道中小企業総合支援センターが、中小企業者等の創業支援やものづくり産業の振興等の助成を目的として設置した「北海道中小企業応援ファンド」を支援しております。
- ◎北海道商工連合会が中小企業者と農林漁業者への助成を目的として設置した「北海道農商工連携ファンド」を支援しております。
- ◎地元の代表的なイベント・北海道神宮例大祭（札幌まつり）・三吉神社例大祭に協賛・参画しております。
- ◎地元町内会、老人クラブ、各サークル等からの要望により、週1回～2回定期的に営業店の会議室を開放しております。
- ◎地元商店街、町内会、青年会等に加盟し、夏祭り、盆踊り、運動会等の各種行事の奉仕活動を実施しております。

5.文化的、社会的貢献活動

- ◎本部および本店営業部の職員による献血協力を4月・9月・12月に実施しております。
- ◎営業店の店頭には「交通遺児励ましの箱」を設置し、社団法人北海道交通安全推進委員会に対する募金を実施しているほか、協賛金を拠出しております。
- ◎当組合は、全国信用協同組合連合会と㈱オリエントコーポレーションの提携で開発された社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っています。
- ◎「子供110番」へ参加し、「地域の子供たち」を犯罪被害から守る活動を行っています。

6.お客様の利便性向上に向けた取組み

- ◎地域活性化の一環として、道や札幌市との新商品提携ならびに当組合独自の事業者ローン「パートナー」を推進し、地域内の創業・新事業支援や企業の再生支援等に取り組んでいます。
- ◎ご融資先には、融資受付時に「与信取引に関する内容承諾および契約書写しの受領書」をもって重要事項説明をしており今後も徹底いたします。
- ◎法務相談は顧問弁護士を、税務相談は顧問税理士法人を活用しております。
- ◎渉外担当者を道信協外部研修に参加させるなど、知識習得によるレベルの向上を図っています。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するため、基本的な考え方を次の通り定める。

- ◎当組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための態勢を整備する。
- ◎反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。
- ◎不当要求は、断固として拒絶し、民事および刑事の両面から法的対応を行う。
- ◎不当要求が当組合の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を行わない。
- ◎平素から外部専門機関との緊密な連携を構築し、また、反社会的勢力に対応する職員の安全を確保する。
- ◎反社会的勢力への資金提供を行わない。

そ の 他

1. 「苦情・要望」相談窓口

当組合業務に対する苦情・要望等の統括相談窓口は、本部「業務推進部」となっております。ご相談等がございましたら、各営業店もしくは直接「業務推進部」までご連絡ください。

「業務推進部」電話番号 011-231-8136 (内線 201、203)

2. トピックス (平成28年4月～平成28年9月)

平成28年4月	地域経済の活性化と雇用促進を目的とした「道銀創業支援塾」への参画
平成28年5月	札幌商工会議所創立110周年記念事業「クリーンアップ大作戦!!」に参画
平成28年5月	熊本地震義援金募集活動および寄付
平成28年8月	インターンシップによる金融知識の普及(北海学園大学・札幌学院大学)
平成28年9月	「しんくみの日週間献血運動」を実施